

豊島区リサイクル・清掃審議会 様

## 諮 問 書

豊島区廃棄物の発生抑制、再利用による減量及び適正処理に関する条例に基づき、下記事項について諮問します。

令和 6 年 7 月 2 5 日

豊島区長 高 際 み ゆ き

### 記

#### 1. 諮問事項

- 「第五次豊島区一般廃棄物処理基本計画策定について」
- 「豊島区災害廃棄物処理基本計画の修正について」

#### 2. 諮問理由

「第四次豊島区一般廃棄物処理基本計画」では、「3 R の輪で SDGs を実現するまち としま」を基本理念のもと、「リデュース・リユースの推進」、「質の高いリサイクルの実現」、「安定的で適正なごみ処理」を基本方針として掲げ、これまで、循環型社会の実現に向けた環境政策を進めてまいりました。

令和 4 年 4 月からプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が施行され、国においても、サーキュラーエコノミーへの取組を加速させている中、本区は昨年 1 0 月から区内全域におけるプラスチック資源回収を開始いたしました。

令和 6 年 1 月には、能登半島地震が発生し、通常処理能力を大きく上回る量の災害廃棄物処理が行われており、「豊島区災害廃棄物処理基本計画」の修正も喫緊の課題となっております。

上記計画はそれぞれ、令和 3 年 3 月に策定したところですが、社会情勢の変化や新たな課題に対応するべく、本区の特性を生かした施策を実現するための計画についてご審議いただきたく、ここに諮問いたします。